



投雪口には赤旗の提示を

●**雪に対するルールとマナーを守りましょう！**

- ・路上駐車はやめましょう。車道除雪の支障となります
- ・水道水による融雪・消雪はやめましょう。断水の原因となります
- ・重機などを使用しての大量排雪はやめましょう。側溝や水路などの雪詰まりや、付近住宅の浸水を引き起こす原因となります（大量に排雪する場合は、市指定の排雪場所へ）
- ・開いたグレーチング（投雪口）には、必ず赤旗などを立てましょう。歩行者、自動車などの転落防止のためです。また、作業終了後は、必ずグレーチングを閉めましょう
- ・屋根には、落雪防止のため、必ず雪止めを設置しましょう

問 総務課 ☎88・1116

●**地域ぐるみ除雪の推進**

- ・除雪には、地域ぐるみでの助け合いが必要です。特に、ひとり暮らし高齢者世帯などの除雪は、ご近所の方で取り組むようお願いいたします

●**除雪車には近づかないで！**

- ・作業中の除雪車は、非常に危険なので近づかないようにしましょう



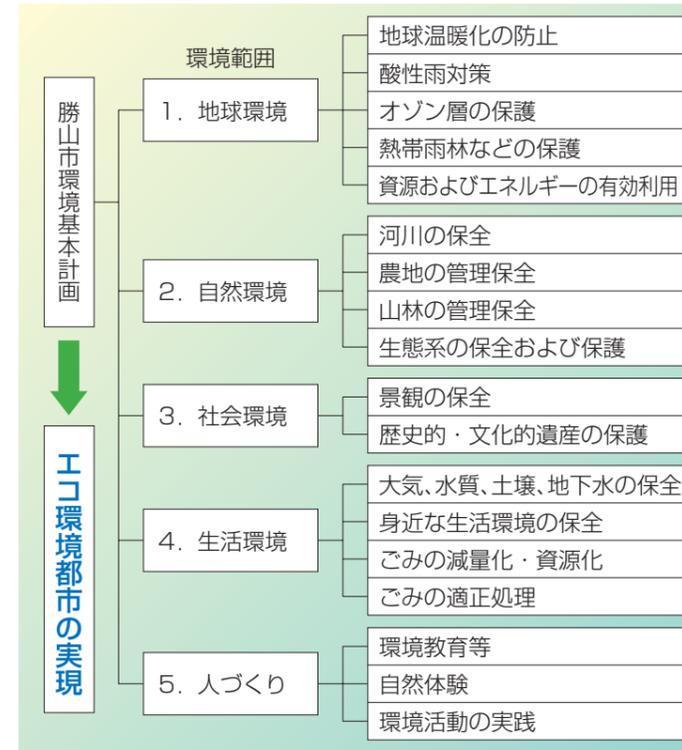
屋根雪下ろしは1人で行わないように

●**屋根雪下ろしなど除雪作業の注意点**

- ・屋根雪下ろしは、高所での作業であり、安全帯の装着など落下防止の措置や見張り人を配置してから実施しましょう
- ・除雪作業の際、特に高齢者のかたは健康管理やけがに十分注意しましょう

雪に備えて

まもなく冬本番を迎えます。雪に対する理解を深め、雪を克服しましょう。



「勝山市環境基本計画」策定

エコ環境都市の実現に向けて

【実現すべき環境像】
太古からの豊かな自然美しい環境を
未来に受け継ぐエコミュージアムのまち
かつやま

このたび市では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画を定めた「勝山市環境基本計画」を策定しました。

現在進行している地球規模での環境問題は、地球温暖化や酸性雨、生態系の破壊、廃棄物の増大など、数えあげれば枚挙にいとまがありません。

私たちは、何気ない日常の中からも少なからず環境に影響を与えていることを認識し、身近なところから環境問題に向き合う必要があります。

勝山市でも、里地里山の荒廃や、生物の生息環境悪化も懸念され、また、家庭からの廃棄物が増えるなか、ごみの不法投棄が後を絶ちません。

市では、「かつやまをきれいにする運動」などの活動を展開し、環境意識の向上に努めているものの、より良い環境を後世に受け継いでいくことが早急な課題となっています。

問 生活環境課 ☎88・8104



「エコ環境都市」を目指していきます。

今後は、この実現に向けて連携・協働し、さまざまな取り組みを進め、地球環境にやさしく、負荷をかけない、全国に誇れる「エコ環境都市」を目指していきます。

今後は、この実現に向けて連携・協働し、さまざまな取り組みを進め、地球環境にやさしく、負荷をかけない、全国に誇れる「エコ環境都市」を目指していきます。



11月10日、勝山市環境審議会の武藤邦雄会長と深谷久枝副会長が山岸市長に環境基本計画を答申しました

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成18年11月1日から個人情報保護の観点から閲覧の不正使用を防ぐために住民基本台帳の閲覧制度の見直しが行われ、閲覧に供した者を公表することが義務づけられました。
平成19年11月1日から平成20年10月までの閲覧状況を公表します。

問 市民課 ☎88 - 8102

No.	閲覧日	申出者	閲覧者	閲覧利用目的	閲覧範囲
1	H19.11.7	福井県総務部 県民サービス室	(株)イーアンド エス	福井の暮らしをよりよくするためのアンケート調査	勝山市内一円 20歳以上男女
2	H20.1.25	日本たばこ産業株式会社	株式会社 ビデオリサーチ	全国たばこ喫煙者率調査	毛屋
3	H20.2.19	文化庁文化部国語課長	社団法人 中央調査社	国語に関する世論調査	旭町1丁目 16歳以上男女
4	H20.3.17	内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（少子高齢化対策第2担当）	社団法人 新情報センター	高齢期の備えての意識に関する調査	元町3丁目 満55歳以上64歳以下男女
5	H20.5.20	内閣府大臣官房政府広報室長		水に関する世論調査	郡町3丁目 20歳以上男女を問わない
6	H20.6.30	内閣府大臣官房政府広報室長		民法の成年年齢に関する世論調査	元町2丁目1、4、5 18歳以上男女を問わない
7	H20.7.24	社団法人 家の光協会 会長 江原 正視		読者についてのアンケート（第63回全国農村読書調査）	荒土町新保 満16～79歳の者で男女を問わない
8	H20.8.18	株式会社時事通信社	社団法人 中央調査社	住民意識調査	片瀬、旭毛屋町 満20歳以上男女

地域別環境配慮方針

勝山	受け継がれてきた町並み景観の保全に努めます 中心市街地としての美しい空間づくりに努めますなど	野向	豊かな自然環境を守ります 遠景と調和した美しい景観をはぐくみます など
猪野瀬	歴史遺産の保全に努めます 緑豊かな地域景観の保全に努めます など	荒土	自然と調和したまちづくりを進めます 伝統、遺産を再認識し、保全に努めます など
平泉寺	遺跡や継承文化を守ります 名勝地「平泉寺」の地域美化に努めます など	北郷	生き物にやさしい水辺環境づくりを進めます 田園景観の保全に努めます など
村岡	地域の自然や歴史的資源、年中行事の保全に努めます 恐竜博物館やリゾートゾーンにふさわしいまちづくりに取り組みます など	鹿谷	自動車道インターチェンジなどの良好な環境維持に努めます 文化財や自然遺産などの保護に努めます など
北谷	「ユネスコ世界遺産」暫定登録に向けた取り組みに努めます 白山麓文化の保護に努めます など	遅羽	幹線道路沿いを中心としたクリーンアップ活動を推進します 自然を観察できる環境を整備します など